

平成30年度「長崎県教育委員会服務規律強化月間」実施結果報告書

所 属 名	佐世保市立吉井北小学校	作成者	職名	教 頭
電話番号	(0956) 64 — 2054		氏名	松田 禎治
1 年間の実施内容（取組状況・実績等）				
4 月	実施テーマ	組織づくりと年間計画の策定①飲酒運転、体罰禁止 ②情報セキュリティの徹底 ③セクハラ・パワハラ・わいせつ行為の防止		
・ 服務規律委員会組織編成・服務規律に関する研修計画立案 ・ 吉井北小 什の掟についてプリント配付 ・ 校長講話（働き方改革） ・ ノー残業デーの設定（通年）				
<u>取組状況チェックリスト</u> ☒ 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 ☒ 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。				
<u>取組の評価・改善点</u> ・ 校長のリーダーシップのもと、働き方を改革しながら服務規律意識が高まった。 ・ 「本校から不祥事は出さない」という目的を共通理解した。				
8 月	実施テーマ	①飲酒運転の根絶 ②体罰の禁止 ③公金等不正処理の禁止		
・ 校長講話 体罰防止のキーワード「アンガーマネジメント」について ・ 職員室だより広報による服務規律意識の維持継続				
<u>取組状況チェックリスト</u> ☒ 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 ☒ 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。				
<u>取組の評価・改善点</u> ・ 公立学校共済組合のストレスチェックによる自己評価をすすめた。				
11月	実施テーマ	①飲酒運転の根絶と交通マナーの向上 ②服務規律の徹底		
・ 不祥事防止チェックリストの実施 ・ 定例管理職研修会で市教委から危機管理（教職員の事故、不祥事）についての指導伝達				
<u>取組状況チェックリスト</u> ☒ 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 ☒ 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。				
<u>取組の評価・改善点</u> ・ 不祥事防止チェックリストや事例研修により、職員の服務規律意識が高まっている。				
2 服務規律委員会				
委員会名	吉井北小学校服務規律委員会			
構 成 員	所属内委員（6名 構成員：校長、教頭、教務主任、生活指導主任、養護教諭、事務職員） 外部委員（1名 役職等：PTA会長）			
活動内容 （主なもの）	・ 不祥事防止年間計画作成 ・ 研修会内容の検討と職員への啓発 ・ 働きやすい職場づくりのための職員室環境づくり（断捨離）			
	<u>活動内容の評価・改善点</u> ・ 働きやすい職場づくりのための意見交換が行われた。			

3 年間を通しての計画の達成状況

年間を通しての取組状況チェックリスト

- ☒ 不祥事根絶に向けた職員の意識が維持・継続されるような心に届く取組ができたか。
- ☒ 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組ができたか。

年間を通しての取組の評価・改善点

【評 価】

- ・「笑いのある明るい職場に明るい子が育つ」というスローガンが掲示されるなど、職員が不祥事防止と働きやすい職場づくりのための同僚性を高める環境づくりができた。

【改善点】

- ・ 服務規律委員会の活性化（外部委員の多数参加）

■ 管理職員による職員に対する指導状況

（不祥事発生に伴う「綱紀の保持」の通知があった場合に全所属が記入します。）

①指導年月日：平成30年4月27日（通知日：平成30年4月26日）

指導の内容 服務規律の確保について

法令の遵守等・飲酒運転の防止等・体罰の禁止及びハラスメントの防止・年次休暇の使用促進等について 一人一人が教職に携わる職の重要性を強く認識し、法令遵守及び倫理観の高揚に努め、自覚ある行動をするように文書を回覧して、指導した。

②指導年月日：平成30年8月31日（通知日：平成30年8月3日）

指導の内容 教職員の答案用紙紛失に対する懲戒処分について

個人情報を含む情報資産については、学校外に持ち出さないこと。持ち出し・送付を行う場合は、必ず校長の許可を得ることを指導した。

③指導年月日：平成30年10月5日（通知日：平成30年10月4日）

指導の内容 市内中学生徒のベランダ落下事案受けた生徒指導の充実について

校内外において「いじめ」等が発生していないか再点検するとともに、施設ベランダには絶対に出ないように貼紙掲示を行い、指導の徹底を図った。

④指導年月日：平成30年10月16日（通知日：平成30年10月15日）

指導の内容 教職員の綱紀の保持について

「佐世保市立学校におけるハラスメントの防止等に関する通知」をもとに校長指導を実施した。わいせつ事案や不祥事は県民の期待や信頼を裏切る背信行為であるということを厳しく自覚するよう指導した。11月には「学校教育への信頼を高めるために～教職員のためのコンプライアンスハンドブック」（平成23年10月）のチェックリストに取り組みせ、管理職員を含めた教職員一人一人に自らの言動を振り返らせた。

⑤指導年月日：平成31年2月28日（通知日：平成31年2月19日）

指導の内容 教職員の綱紀の保持について

事例を読み上げ、教職員としての矜持を忘失せず、危機感をもって我が身を正しくするように指導を徹底した。

資料添付

有

・ (無)